

●ガバナー 田中 常浩 ●会長 清川 浩幸 ●幹事 慶徳 拓也 ●コミュニケーション委員長 中村 澄

ホームページ：http://www.hi-net.ne.jp/~hsrclub/ Email：hsrclub-2830@cd.hi-net.ne.jp

Facebook ページ：https://www.facebook.com/hachinoheminamirc/

Facebook ページに「いいね！👍」をお願いします。

RI 第 2830 地区ホームページ：http://www.rotary-aomori.org/2020/

第2241回例会記録

《職業奉仕委員会担当例会》

2023年3月2日(木)

点鐘 12：30

レポート No. 1673

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1) 真実か どうか
- 2) みんなに公平か
- 3) 好意と友情を深めるか
- 4) みんなのためになるか どうか



小原職業奉仕委員長

《会長要件》清川会長



皆さんこんにちは、早いもので、もう3月になりました。昨日から高校生の卒業式が始まり別れと新生活がスタートとなります。別れと言えは先週は慶徳幹事のお母様の葬儀でした。お悔やみを申し上げます。また、1月には元会員の豊川さんもお亡くなり寂しい限りです。

最近では雪が降り積もっても雪解けが早くなり春が近づいている事を感じています。季節の変わり目です。テレビの報道番組では「心不全パニック」という言葉も出ています。私が言うのもなんですが、体調には注意してください。

今月は「水と衛生月間」です。当地区はタイの3330地区とグローバル補助金を活用して2012年から「水プロジェクト」事業として小学校に浄水器を設置する活動を行っています。

また、13日より「世界ロータリーアクト週間」です。ロータリーの友の16ページには「ロータリーアクトって何？」との記事が掲載されています。また、24ページには2830地区での大雨豪雨災害に全国から4,833万円の義援金や心配や励ましの言葉を頂いたお礼の記事が掲載されています。そちらも合わせてご覧ください。

本日は、職業奉仕委員会担当例会です。小原委員長をはじめ委員の皆様よろしくお願い致します。

《本人誕生日》下田会員



こんにちは下田です。今年は健康と仕事、精一杯頑張らないと、とんでもない時代が来るようですので、皆さん何かありましたら一つお仕事でもお声がけください。よろしく願いいたします。

《大橋会員》(2月)

2月21日で多分38だと思えます。先月は立て続けに不幸ごとがありまして、どちらとも死に目には



《出席報告》西尾委員

正会員数31名。本日の出席は免除会員6名を含む22名。出席率は78.6%です。

会えたのですけれど、頑張れよという言葉が二人から頂きました。今年も天から見守ってくれる人が二人も増えたので1年間頑張っていけそうです。ありがとうございます。



《配偶者誕生日》



赤穂会員



小原会員



米内会員



櫻田会員

《結婚記念日》



赤穂会員



松橋会員

《幹事報告》伊藤副幹事

・理事役員会報告

○4月のプログラム、4月6日(木)規定審議・戦略計画委員会担当例会、クラブ協議会として行います。



4月13日(木)お花見例会、12時30分南宗寺、4月20日(木)創立記念例会、18時30分パークホテル、黒田会員に卓話をお願いしています。会費4,000円です。4月27日(木)祝日の週に付き休会。

○北RCよりIMの中で紹介のあった「じょっぱり看護の人花田ミキ」という映画に対する協賛金のお誘いがありクラブとして5,000円をニコニコより支出し、清川会長が個人で45,000円出し、八戸南RCの名前で50,000円の協賛をすることといたしました。

○今年の蕪島清掃は4月30日(日)10時30分からになります。八高IACの参加が難しい場合は会員と会員家族での清掃になります。清掃終了後蕪嶋神社で参拝後お弁当の持ち帰りとなります。

○地区事務所よりトルコ・シリア大地震支援のお願いが来ております。ご協力をお願いします。

○パークホテルより会食時のアクリル板の取り扱いについての問い合わせがあり、当クラブは5月8日の5類移行後から外すということにいたしました。

○規定審議・戦略計画委員長嶺委員長より、クラブ定款・細則変更についての説明があり、修正案を理事会承認いたしました。

・今月のロータリーレートは1ドル136円です。

・ロータリーの友通信をメールしています。メールのない方にはレターボックスにプリントを入れてあります。

・水と衛生月間リソースのご案内、ザ・ロータリアン英語版が届いています。

・先日のよろず相談の記事を民友新聞さんに掲載していただきましたのでを回覧しています。

・例会変更のお知らせ、八戸RC3月15日(水)移動例会、3月22日(水)移動例会、3月29日(水)任意休会です。

《ニコニコボックス》松橋副委員長

清川会長：職業奉仕委員会担当例会です。小原委員長はじめ委員の皆様よろしくお願ひいたします。

赤穂会員：本日はよろしくお願ひいたします。

小原会員：本日は職業奉仕委員会担当例会です。よろしくお願ひいたします。

米内会員：カメラ購入いただき感謝です。

松田会員：よろず相談の記事が民友新聞に掲載されました。

西村会員：小原委員長よろしくお願ひいたします。

本人誕生日：下田会員

配偶者誕生日：赤穂会員、小原会員、米内会員、櫻田会員

結婚記念日：赤穂会員、松橋会員

《職業奉仕委員会担当例会》小原委員長

職業奉仕委員長の小原です。本日は職業奉仕委員会担当例会で、可能であれば職場訪問例会とかやってみたくらいと思ひ、1カ所打診したところコロナの関

係でまだ受入してないということでしたので、今日は職業奉仕委員会の委員の方に順番に卓話をお願いしたいと思ひていますのでよろしくお願ひいたします。



《三川委員》



こんにちは、小原委員長の方から何かお話してくれということなのでお話をさせていただきます。

私の仕事という所から日頃感じている事をお話しますと、新患の方で職場における悩みを抱えて相談に来たり、治療を求めてくる方が非常に多くなっているんじゃないかなと思ひます。それだけ職場環境がストレスフルであるというか、非常に過酷な状況で働いている人が多いということかもしれませんし、他方で言えば、そういう試練と申しますか、困難に突き当たったときにそれを乗り越えるだけの力が十分でない方が増えていると申したらいいか、そういう見方もできるかと思ひますが、とにかく、近年私の所に通ってくる患者さんについて言えば、職場の悩みを抱えて来る方が多くなっていて、休職するとか退職するとか、あるいは職場の中での移動を求めるとか、そういう相談を受けて対応しているわけなんです。

一方、社会に目を通してみても、職場でのその人の仕事に対する問題が、いろんな社会的事件として、全国ニュースになったりすることが多く、今日も朝のテレビを見ていますと、青森県の女性の警官が、タクシーの運転手にお客さんが暴行事件を起こしたものを、警察官が軽微な事件として、事件として取り上げなかった、その後反省して事件として取り上げられたようですけれど、それが「青森県の…」と全国版に取りあげられていて、ちょっと恥ずかしいなという気もしました。昨日かおととい、福岡の有名な老舗旅館がレジオネラ菌の消毒を十分にせず感染者を出したという話が出ていました。こういった事もその方の職業倫理と言ったらいいのか、職業に対する誇りなり姿勢が問われる問題で、その他色々、毎日のように職業に対する、その人の姿勢なりポリシーなりが問われる事件が報道されている昨今です。

そういった事を踏まえながらまとめていきたいと思ひます。職業奉仕というとなんか難しいんですよ、私の仕事と関連して言いかえると、皆様に渡したプリントにも書きましたが「職業アイデンティティ」の問題というふうに私は捉えなおして考えてみたいなど、時々思ったりしています。「職業奉仕」を「職業アイデンティティ」に変えるということですけども、本質的にはそんなに変わりはないのではないかなと、職業人として自分のあるべき姿を追求するといひますか、どういう形で自分らしい職業人としての人生を全うするかとか、職業を通していかに社会に貢献していくとか、さらに自分の会社を発展させるということも大事ですけども、それがお客さんに喜んでもらうとか、顧客に対して十分なサービスとかをいかに両立させるかとか、様々な問題を含

めて「職業奉仕」と言うのは言い換えると「職業アイデンティティ」の問題につながっていくのではないかと私は考えています。

3番目の「職業アイデンティティ形成が容易な過去」です。以前は高度成長時代で、会社人間として終身雇用制度の下安心して、サラリーマンは働いていた時代がずっと続いたわけです。社長も松下さんとか稲盛さんとか「カリスマ経営者」と呼ばれる経営者が、己の信念、経営哲学に基づいて、立派に社員を誘導して育て、会社も育ててという形で、ひところの日本型経営が世界から称賛された時代がありました。その時代においては「職業アイデンティティ」と言うのはあまり問われないというか、自明のものとして皆さんに受け入れられていて、問題がなかったとは言えないかもしれませんが、ほとんど問題にはならなかった、順調に会社が成長し、サラリーマンの方々も給料がアップして「1億総中流時代」という時代が続いたわけですが、そう言う時代はもう過去のものとなりました。いろんな形で職場環境が変わって行き、「派遣社員」というのは私たちの時代にはなかったわけで、働き方は皆同じでした。女性の職場進出も今は目立ってきていますし、障がい者も何割かは雇用しなければならぬ、実際は何割まで行かずに何パーセントですけれどもそうになっています。必ずしも出勤しないでテレワークでも良いとか、特にコロナ時代になっていろんな働き方の形が変わってきたという時代になってきて、ひところの「職業アイデンティティ」が一律であって「職業アイデンティティ」の形成が容易な時代と言うのが、すでに過去のものになってしまった。これからは「職業アイデンティティ」と言うものをそれぞれが自分の独自のアイデンティティを作っていかなければならぬ、そういった個人の責任の下で「職業アイデンティティ」を作っていかなければならぬ時代になって行くのではないかというふうに思はざるを得ません。そうすると中々ぼんやりして誰かについていけばいいとか、社長の言うままにしていれば良いとかということではないし、終身雇用も崩れましたから、キャリアアップして給料を上げる為には自分で勉強して色んな研修を受けなければならぬとか、非常に難しい時代になって行くのではないかなと思いますし、経営側もそういう時代に応じた新しい考え方なりを学んでいく必要があるのではないかと考えています。

そういうことで、個々が「職業アイデンティティ」を自ら獲得していく時代、そういう時代に備えて我々は、会社に雇われている身であっても、会社を経営する身であっても、勉強していかなければならないのではないかと考えております。

その場合にロータリーがずっと言ってきた「職業奉仕」という考え方も、非常に大事な考え方でありまして、私たちはもう一度「職業奉仕」というものを身近な問題として考え直していかなければならないのではないかと考えている次第です。

言いたい事は沢山あったのですが時間ですのでこれで終わります。

《赤穂委員》



皆さんこんにちは、今日は我々の職業の件でちょっと調べてきました。昭和33年に八戸連合大工組合八戸訓練校（大工学校）がスタートしました。田名部匡省さんのお父さんも大工職人で3代目の組合長をやった方です。本当に豪傑な人でした。当時、訓練校が始まった時、第一期生300人入校とあります。今現在聞いたら職業訓練校は3名しかいませんでした。我々大工も職人を育てなければ駄目だと言うのは頭にはありますが、若い人のなり手がなくて、本当にこれから我々の商売も、どこまで続けて行けるのか厳しいところです。

1番多かったのは昭和55年で八戸に職人が1,200人おりました。今は250名、それだけ職人も減っています。55年前後は職人の強い時代で、八戸支部があって、県連があって、全国組織の全建総連、70万人位の組織でしたからものも言えて、健康保険は日雇い健康保険と言って初診料もとらない保険を使っていました。そういう時代もありました。

話は変わりますが今のウッドショックで資材は3割くらいは上がっていて、つい最近では坪単価65万くらいの住宅が85万と高止まりの傾向ですが、微妙に安くなっているところもありますが、このまま推移するのではないかと考えております。

ロータリーに関する事になりますが、近藤年度の職業奉仕、この時は市の公民館でよろず相談をやりました。当時お礼の手紙をもらったのですが、これを見るとどなたさんが対応してくれたのか分かると思いますので読んでみます。「貴重な時間を頂き一言お礼を申し上げます。去る2月3日のデーリー東北新聞紙上で八戸南ロータリークラブのよろず相談が開催されることを知りました。実は彫刻をやりたいと八戸高校から愛知芸大に進学した息子がおり、大学院を出てから川口市で鋳物を研究し、前沢市に鋳物工場がある関係で岩手県水沢におります。（中略）出身地である八戸市では是非とも仕事をさせて頂けないかと悩んでおりましたので、親ばかの私共は心配で、家内がよろず相談に参ったのです。私の方は所用があり参れませんでした。家内は非常に親身になって話を聞いてくださった相談員に、相談に乗って下さった事に感謝して帰りました。よろず相談を今回初めて知り有難い企画だと感謝しております。僭越でございますが私共は今後色々のご指導、相談を頂きたく、心よりお願い申し上げます。最後に八戸南ロータリークラブとよろず相談の一層の発展をお祈り祈り申し上げます。」〇〇〇〇。このような礼状を頂いております。

当時職業奉仕の担当でしたが相談に乗ったメンバーはどなたさんかわかりませんでした。

《伊藤委員》

この本は2017年、今から6年前に黒田先生がお書きになったものです。「ロータリーの職業奉仕の歩みと今後への提案」というタイトルで黒田先生の職業奉仕に対するお考えをまとめら



れたもので、よろず相談についても触れています。本日はその中から少しだけご紹介させていただきます。

第4章 RI 発行の「職業奉仕入門」

1、「ロータリーの目的」

ロータリーの目的は、意義ある活動の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励する事にある；

第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；

第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする；

第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；

第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

職業奉仕を明確に定義する事は簡単ではありません。しかし、職業奉仕を一つの生き方として捉えているロータリアンも少なくありません。職業奉仕に対する理解を深め、クラブの活動と職業を通じて実践へとつなげるために、本手引きを参考としてご利用ください。

2、「職業奉仕」という概念

「ロータリーの目的」は、ロータリーの存在目的とロータリアンの責務について記した哲学的な声明です。職業奉仕は、「目的」の第2項を土台としており、この項で、ロータリアンは次のことを奨励し、育むことが求められています。

・職業上の高い倫理基準・役立つ仕事はすべて価値あるものという認識・社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものとする

「職業奉仕はどのように実践できるでしょうか。以下にいくつかの方法をご紹介します。」

・例会で、各会員が自分の職業について話し、互いの職業について学び合う。・地域社会での奉仕プロジェクトで職業スキルを生かす。・高潔の精神で仕事に取り組み、行動を通じて模範を示すことで倫理的な行動を周囲に促す。・若者のキャリア目標を支援する。・専門能力の開発を奨励し、指導する。

職業奉仕に意欲と熱意を感じる人にとって、ロータリーほどその実践にふさわしい場はありません。職業奉仕はロータリーの真髄であり、ロータリーをほかの団体と分かつ要素でもあります。

本の中でのページでは前後しますが、商売をする上で職業奉仕を分かりやすく言い得ていると思われるものがありますので、ご紹介します。2012年バンコク国際大会で黒田先生が「世界における職業奉仕の現況」というテーマで、モデレータを務めた時のパネリストの1人が、東京浅草RCの中川雅雄さんで、この方は何度か八戸にもお出でになっています。発表は「職業奉仕12条（第2580地区職業奉仕委員会）」
①自分の職業に誇りを持つことから職業奉仕は始ま

る。

②天与の職業を愛情をもって育てることは職業奉仕だ。

③どんな仕事でも有用でそれを継続することは職業奉仕だ。

④家業の経営に最善の努力をすることこそ職業奉仕だ。

⑤社員教育に熱意を注ぐのは立派な職業奉仕だ。

⑥社員の福祉を図り幸福を願う事は職業奉仕だ。

⑦業界の発展の為に力を尽くすのは職業奉仕だ。

⑧職業倫理を高めるのは職業奉仕だ。

⑨常に相手の身になって共存共栄を図ることは職業奉仕だ。

⑩自分の職業の水準と品位を高める努力は職業奉仕だ。

⑪例会で多くの人と職業上の理解を深めることは職業奉仕だ。

⑫「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」は職業奉仕そのものだ。

本の中のごく一部をご紹介させていただきました。

5年以内に入会された方はこの本を見たことがないと思います。事務局に置いておきますので、是非読んで下さい。

《櫻田委員》



皆さんこんにちは、職業奉仕委員会の櫻田です。今日は小原委員長から何でもいいのでということでしたので、あんまりしゃべるのは自信がないのですが少しお話をさせていただきます。

職業奉仕委員会の担当例会という、よろず相談と職場訪問例会ということになるのだと思います。今期は職場訪問例会は、残念ながらコロナ等々で開催する事は出来ませんでした。いろんなロータリーの行事をさぼっている私ですが、職場訪問は結構出席していて今年も楽しみにしていたのですが、残念ながら中止ということでした。職業奉仕委員ということで私の仕事の話でもしようかなと思ったのですが、どうも最近ネガティブな話題が多くて楽しい話にならないので、今日は嫁さんのお母さんの仕事の話をちょっとだけしたいなと思います。

義理の母は今年80才になるのですが、南郷に一人で住んでいます。農業をちょっとやっけていて、さくらんぼとかブルーベリーとか、あとは色々な野菜を産直施設、道の駅などに出荷しています。米とかも親戚で食べる分くらいは作っています。忙しい時期は義理の母のお兄さんも、83とかですけども手伝ってくれて、朝早くから遅くまで、収穫や選別、出荷に追われています。さすがに年齢もかなりいっているんで、今後、田んぼや畑をどうしようと悩んだりもしているようで、後継者もないので、そんな悩みをいつかよろず相談で出来ればなと思っています。

義理の母の所の一番の収入源と言うのがブルーベリーで、ブルーベリーの木が150本から200本くらいあり、それが一気に出来るので収穫の時は大忙しになっています。ブルーベリーの収穫は7月から8

月上旬ですが、タイミングが合えばそこで職場訪問例会をしてもいいのかなと思ったりもしています。職場訪問例会でなくてもブルーベリー狩とかしてみたいとか、そういった方がいらっしゃれば声をかけて頂ければ、義理の母の元気なうちはアテンドしたいと思いますのでお声をかけてください。サクランボも一応やっていますが、観光農園ではないのでサクランボの木は背が高く、梯子に上っててっぺんまで行って取らなければならない感じなので、ちょっと危ないのでそれはやめておいた方がいいのかなと思っています。

《小原委員長》

時間がなくなりましたので、私からは一つだけお話させていただきます。ロータリー財団や米山奨学会への寄附金に関する所得税の取扱いについてです。会員の皆様は既に令和4年分の所得税確定申告が終わった方が多いと思いますが、令和5年度の確定申告に向



けての予備知識ということでお話をいたします。ロータリー財団、米山奨学会への寄附は、どちらも、所得控除と税額控除の選択が可能です。詳しくは、両財団のホームページに説明がございますが、以下のとおりです。

税額控除=(寄附金額-2千円)×40%

所得控除=(寄附金額-2千円)×所得税率

ご承知のとおり、所得税は累進課税となっており、所得控除の場合、適用される税率は5%から45%と幅があり、税率40%が適用されるのは、課税所得金額が1,800万円以上の部分です。課税所得1,800万円は、給与収入だけで考えると、年間の収入が2,000万円を超える高額所得者となりますので、一般的には税額控除の方が有利となる方が多いと思います。

例えば、財団に2万円寄附した場合、(20,000円-2,000円)×40%=7,200円所得税が安くなります。税額控除を考慮すると、財団や米山への寄附は、寄附額の6割強の負担で済むこととなります。